

否 決

議提議案第17号

暴力団排除に関する決議

平和で住みよい熊谷市は、市民すべての願いである。こうした中で、暴力団は市民の生活や企業活動等に不法に介入するなど市民の生活を脅かし、不安を与え平穏で平和に暮らす権利を著しく侵害している。

さる 11月 30 日に東松山市内において当市議会議員が市民に対して借金の肩代わりをするよう要求した際、暴力団員を同席させ警察より暴力団対策法に基づく中止命令が出された事件は認めることのできない反社会的行為である。

熊谷市議会は、暴力団を利用せず、存在を許さないという強い意志を示すものである。同時に市民とともに暴力団の存在しない安全・安心で明るい住みよい熊谷市実現に向けた最大限の努力をすることをここに決議する。

平成 18 年 12 月 21 日

熊 谷 市 議 会

提出者 議 員 高 橋 初
〃 〃 林 真佐子
〃 〃 安 倍 正 剛